

「第三次新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に関するお知らせ（2021年5月11日版）

期間 2021年5月12日（水）から

事業者向けの要請等の内訳に、指導者のいる1000㎡以上の屋内テニスコートは対象外となりましたので、これに基づき次のように対応します。

スクールについて

- ① 全てのスクールのスケジュールは全て元通りに復帰します。
- ② 20時以降のFクラス、その他コートの確保が困難で休講したクラスは5月12日（水）より全て再開します。今迄休講となったクラスの補講期限は1年間とさせていただきます。
- ③ 緊急事態期間中5月11日（火）まで、利用可能な限り屋外コートを使用しましたが、屋内に予定されていたクラスは、全て屋内に復帰します。
- ④ 屋内コートの両側全面のガラス引戸は全開にします。元々天井には自然換気設備（ベンチレーター）が整っています。

会員さま向け対応

緊急事態宣言期間中、臨時にアウトコートを使う場合がありましたが、今後は元に戻します。期間中のご協力有難うございました。

感染力が強い変異種のコロナが蔓延して来ました。引き続き飛沫感染しないように、クラスターが発生しないよう自覚をお願いします。少しでも体調に異変を感じたらお休みして下さい。徹底して検温し、プレー以外のマスク着用を義務付け、密接しないようにし、健康を守りましょう。

2021年5月11日（火） コートピア大泉テニススクール